

道路事業の新規事業候補箇所 についての知事意見等

○道路事業の新規事業候補箇所についての知事意見	・ ・ ・ ・ ・	1
○青森県の意見照会	・ ・ ・ ・ ・	2
○山形県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	4
○奈良県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	5
○京都府への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	6
○和歌山県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	8
○宮崎県の要請	・ ・ ・ ・ ・	9
○茨城県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	10
○岐阜県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	11
○愛媛県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	12
○福岡県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	13
○長崎県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	14
○沖縄県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	15

道路事業の新規事業候補箇所についての知事意見

《直轄事業》

都道府県名	事業名	知事意見
青森県	一般国道101号（津軽自動車道）柏浮田道路	予算化に同意
山形県	一般国道13号（東北中央自動車道）金山道路	予算化に同意
奈良県	一般国道24号（京奈和自動車道）大和北道路（奈良北～奈良）	予算化に同意
京都府	一般国道24号（京奈和自動車道）大和北道路（奈良北～奈良）	予算化に同意
和歌山県	一般国道42号（近畿自動車道紀勢線）串本太地道路	予算化に同意
宮崎県	一般国道218号（九州横断自動車道延岡線）五ヶ瀬高千穂道路	権限代行要請
茨城県	一般国道6号 牛久土浦バイパス（Ⅲ期）	予算化に同意
岐阜県	一般国道19号 瑞浪恵那道路（恵那工区）	予算化に同意
愛媛県	一般国道33号 松山外環状道路インター東線	予算化に同意
福岡県	一般国道3号 岡垣バイパス	予算化に同意
長崎県	一般国道34号 大村諫早拡幅	予算化に同意
沖縄県	一般国道58号 浦添拡幅	予算化に同意

※知事意見本文については、次項以降に掲載しているが、国土交通省から各都道府県知事等への意見照会文については、青森県知事宛のものを代表として使用している。

国道評第15号
平成30年2月28日

青森県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成30年3月6日(火)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局 企画課評価室 課長補佐 神山 泰

電 話 03-5253-8593(内線37682) F A X 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局 国道・防災課 企画専門官 安谷 寛

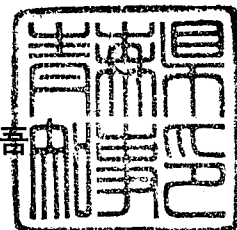
電 話 03-5253-8492(内線37832) F A X 03-5253-1620



青道第 769 号
平成 30 年 3 月 6 日

国土交通省道路局長 殿

青森県知事 三村申吾



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素から本県の道路行政の推進について、格別の御高配をいただき厚く御礼申し上げます。さて、平成 30 年 2 月 28 日付け国道評第 15 号で照会のありました、一般国道 101 号（津軽自動車道）「柏浮田道路」を予算化することについて同意します。

今般、予算化されることになれば、津軽・青森・南部の各地域を横断する高規格幹線道路の整備が、また一步前進することとなり大変喜ばしく心より感謝申し上げますとともに、早期全線供用に向け、御尽力をいただきますようお願いいたします。

県では、高規格幹線道路などの主要幹線道路ネットワークの整備が喫緊の課題であることから重点施策として取り組んでおり、現在、国と共に青森・南部地域道路ネットワーク検討会を立ち上げ、整備のあり方について検討を進めております。

津軽自動車道は、東北縦貫自動車道と共に、産業の発展や観光の振興に大きく寄与するとともに、災害時における代替機能を有する重要な路線であり、これまで開通している国道 7 号交差点からつがる柏 I.C 間の約 19.5km の沿線においては、青森テクノポリスハイテク工業団地漆川への企業誘致による税収の増加、立佞武多などの観光振興による市街地の活性化、市街地の交通混雑の緩和など目に見える形で「ストック効果」が現れております。

さらに、本県では複数の交通手段を組み合わせる観光誘致を図る「立体観光」を推進しており、青森港へ寄港するクルーズ客船の増加に伴い、そのオプションツアーに対する周遊観光支援がより重要となってきております。

そのような状況のもと、昨年、津軽半島地域において、北海道新幹線開業を契機に、観光・交流による持続的な発展を目指すために「津軽半島周遊道路ネットワーク」を策定しており、その主軸をなす本路線が予算化されることは、今後、全線供用による効果が最大限発揮されることとなり、津軽地域の振興に大きく寄与すると共に、西海岸の観光地へも誘客の効果が波及するものと考えております。また、一体的な効果を発揮するためにも、西津軽能代沿岸道路については、今後も県が主体として整備を進めて参ります。

県といたしましては、沿線の市町と連携し円滑な用地取得や地元調整が推進されるよう、またインターチェンジへのアクセス道路として、国道 339 号、主要地方道鱒ヶ沢蟹田線を整備するなど、できる限りの協力をさせていただくとともに、青森県の幹線道路ネットワークにおいて、将来の姿を考慮し、国道 4 号など青森県が現道を管理することを前提とした議論を進めます。

道整第272号
平成30年3月6日

国土交通省道路局長 殿

山形県知事 吉村 美栄



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成30年2月28日付け国道評第15号にて照会のありました、一般国道13号（東北中央自動車道）「金山道路」を予算化することについて同意します。

また、並行区間の現道に関する管理主体の見直しの議論については、道路・交通特性を踏まえて、周辺地域内の道路ネットワークのあり方とともに、県が管理することも含めて検討してまいりたいと考えております。

東北中央自動車道は、山形県を縦貫し福島県から秋田県に至る高速道路で、東北自動車道や日本海沿岸東北自動車道と並び、東北における物流や観光の大動脈としての機能や、災害時におけるリダンダンシーの機能を有する大変重要な路線です。

本県では高速道路整備の促進を図るため、今年度は、泉田道路の用地先行取得に協力したところであり、来年度より、新庄金山道路の用地先行取得に協力する予定です。

また、東北中央自動車道へのアクセス機能を強化するため、主要地方道真室川鮭川線など周辺道路の整備促進にも努めてまいります。さらに、山形・秋田の県境部における高速道路を活用した地域活性化を議論・実行するため、昨年度、県境部沿線市町と両県による協議会を設立し、地域づくりの情報収集・発信を図っているところであります。

県といたしましては、沿線の市町村をはじめ、隣接県とも密に連携し、ストック効果を最大限に発揮させる取り組みをより一層推進するとともに、地元調整など、事業が円滑かつ迅速に促進されるよう、できる限りの協力をさせていただきます。

また、本県は高速道路の整備率が東北で最下位でありますので、「金山道路」の新規事業化とあわせて、現在事業中の区間の早期開通に向け、整備を進めていただくようよろしくお願いいたします。

担 当	山形県県土整備部 道路整備課長 早坂 浩也
連絡先	023-630-2156

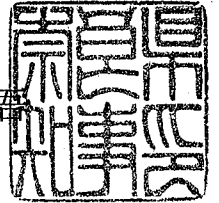


道建第225号

平成30年3月6日

国土交通省道路局長 殿

奈良県知事 荒井 正春



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

平素から本県の道路行政の推進について、格別の御高配をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年2月28日付国道評第15号で照会のありました、一般国道24号京奈和自動車道大和北道路を予算化することについて、同意いたします。

今般、予算化されることになれば、県内の高速道路が全区間で事業化されます。県民の悲願である高速道路の全線開通に向けて大きく前進することは大変喜ばしく、心より感謝申し上げます。

本県では、本格的な少子高齢社会を迎え、県政の最重要課題である「産業構造の改革」に向けて、企業誘致や観光振興に全力で取り組んでおり、京奈和自動車道をはじめとする高速道路ネットワークは県民の生活や経済活動、地域間交流などに欠くことのできない重要な社会インフラであり、重点的な取組を推進しております。

本事業は京都・奈良・和歌山を結ぶ、高速道路ネットワークを形成するもので、関西経済を活性化させる重要な道路です。

このため、直轄道路事業予算の確保とともに、有料道路事業の活用により早期整備が図れるようお願いいたします。

本県では大和北道路のアクセス道路となる(都)西九条佐保線を同時に整備する等、事業の効率化、コスト縮減への協力を行います。今後、大和北道路整備事業を進めるにあたっては、事業進捗に影響を及ぼす可能性のある埋蔵文化財調査等に協力し、円滑に事業が進められるよう地元自治体が一体となって取り組んでいくこととしております。

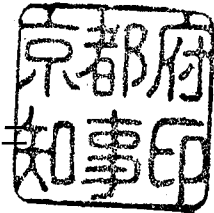
担当：奈良県県土マネジメント部
道路建設課 松田、中井
電話：0742-27-7494



30道計第46号
平成30年3月6日

国土交通省道路局長 様

京都府知事 山田 啓三



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成30年2月28日付け国道評第15号で、意見照会の件について、別添のとおり回答します。

(別添)

新規事業採択時評価に関する意見

一般国道24号(京奈和自動車道)大和北道路(奈良北～奈良)事業の予算化について、同意いたします。

京奈和自動車道は、世界遺産等の観光資源や関西文化学術研究都市等の地域資源を結ぶ重要な道路であるとともに、京都府内の高速道路ネットワークとあわせ、京都・奈良・和歌山をつなぐ新たな近畿の南北軸が形成されることから、京都府を含む近畿全体で大きな効果が見込まれ人・モノの交流の促進が期待されます。

については、京奈和自動車道の中で唯一の未事業化区間である大和北道路(奈良北～奈良)を平成30年度の新規事業として予算化し、早期の事業完成をお願いいたします。

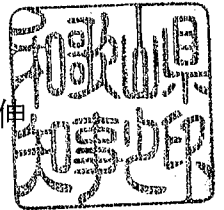
なお、事業実施にあたっては、円滑な交通処理や沿道環境に配慮することとあわせ、コスト縮減にも努めていただきますとともに、新名神高速道路の全線開通や大和北道路の進捗状況を見据えながら、府域の京奈和自動車道の4車線化について、今後検討をしていただきますようお願いいたします。



道政 第 02280001 号
平成30年 3月 5日

国土交通省道路局長 様

和歌山県知事 仁坂吉伸



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平成30年2月28日付け国道評第15号で照会のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

一般国道42号(近畿自動車道紀勢線)串本太地道路の予算化について同意するとともに、心から感謝申し上げます。

今般、串本太地道路が事業化されることになれば、一部に未事業化区間が残るものの、本県域の紀伊半島一周高速道路の実現に向けた道筋が概ね整うこととなります。南海トラフ巨大地震やその津波などで甚大な被害が想定される本県において、迅速な救助・救援やその後の復旧・復興を可能にする「命の道」として、また企業立地や産業振興、活力ある地域づくりに資する「チャンス」の道として、紀伊半島一周高速道路の実現は不可欠かつ急務であります。

さらに、串本太地道路は、並行する現国道42号の異常気象時における通行止め等の脆弱性を解消し、急カーブ等の線形の厳しい区間を回避するなど、信頼性と安全性の確保に必要な道路であるため、一日も早い事業着手が強く望まれます。

県としては、現在沿線の自治体が進めている地籍調査に最大限協力するとともに、これら沿線の自治体と連携して、円滑に事業が推進されるよう用地取得や地元調整などの環境整備に幅広く主体的に取り組んでいきますので、平成30年度新規事業としての予算化に特段の配慮をお願いします。

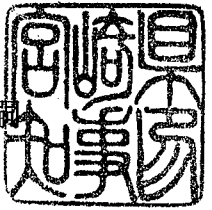
連絡先：和歌山県県土整備部道路局道路政策課

TEL073-441-3116

2 9 3 - 1 0 4 5
平成30年 3月 6日

国土交通省道路局長 様

宮崎県知事 河野 俊嗣



一般国道218号（五ヶ瀬町三ヶ所地区～高千穂町三田井地区間）の
直轄事業による整備について（要請）

平素から、本県の道路行政の推進につきまして、格段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、一般国道218号は、熊本県熊本市を起点とし、宮崎県高千穂町を經由し、宮崎県延岡市を終点とする路線であり、九州横断自動車道延岡線（高速自動車国道）に並行して、九州中央を横断し、九州の東西の産業、経済、文化等の交流連携を担う幹線道路であります。

また、当路線は第1次緊急輸送ルートに指定されるなど、地域住民の生活に不可欠な生命線道路として、地域の安全・安心の確保や産業振興を図るうえで重要な役割を担う幹線道路でもあります。

しかし、当路線の五ヶ瀬町、高千穂町付近には、特に平面・縦断線形不良箇所や防災対策が必要な箇所が多く存在し、また、豪雨による災害や冬季の積雪などにより、たびたび交通に支障を来しているなど、脆弱な路線でもあります。

加えて、地質的に脆弱な地帯をトンネルで通過するため、設計や施工方法の選定、施工管理に高度な技術力が必要とされます。

つきましては、事業中である一般国道218号高千穂日之影道路に引き続き、当該区間においても、高速自動車国道に並行する自動車専用道路として、直轄事業による実施をお願い申し上げます。

なお、本県としましては、国が調査中の日之影～蔵田間に並行する現道部は幅員や勾配に課題がありますが、サービス水準を向上させるため、法面防災箇所の対策、長大橋や特殊橋の点検・補修、橋梁の耐震化等を実施します。

また、高千穂町三田井から末市交差点間の現道部においても、標記区間の供用後の交通状況の変化を見越して必要となる交差点改良等の対策を実施します。

最後に、開通直後から直ちにストック効果が最大限発揮させるための地域の取り組みを一層推進してまいりますので、格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

要請事項：一般国道218号（五ヶ瀬町三ヶ所地区～高千穂町三田井地区間）の直轄事業による整備

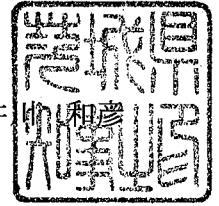
以上



道 維 第 679 号
平成30年 2月28日

国土交通省
道路局長 石川 雄一 殿

茨城県知事 大井



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素より、本県道路行政の推進につきまして、格別のご高配、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年2月28日付け、国道評第15号により意見照会がありました件につきましては、下記のとおり回答いたします。

記

「一般国道6号牛久土浦バイパス（Ⅲ期）」事業の平成30年度予算化について、同意致します。

なお、事業の実施にあたりましては、コスト縮減を図りながら、早期完成に向けて特段のご配慮をお願いいたします。

当該区間の整備により、並行する国道6号現道の交通渋滞の緩和や物流の生産性が向上し、当バイパスの事業化されている区間と一体化することにより、圏央道へのさらなるアクセス強化が図れるなど、大きな整備効果が期待されます。

本県においても、当該区間に接続する都市計画道路城中田宮線の整備を地元と協力して推進していくとともに、県道野田牛久線（都市計画道路 天宝喜茎崎線）の事業化を図るなど、牛久土浦バイパスとの相乗効果による更なる円滑な道路ネットワークを構築してまいります。

また、牛久土浦バイパスをはじめ、県内の直轄国道の円滑な事業推進を図るうえで重要となる用地取得について、県としては、地元市との協力体制を整え、茨城県土地開発公社の用地先行取得などを活用し、積極的に支援していく考えであります。

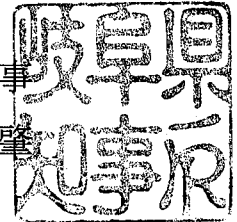
さらに、事業を進める上で必要となる埋蔵文化財調査や関係者協議などについても、地元との連携を密にし、事業中区間と一体的に当事業の促進が図れるよう、最大限の努力をしていくとともに、地元の理解を醸成するための広報活動などにも積極的に協力してまいります。

なお、牛久土浦バイパスの全線供用がなされた時点においては、並行する現道区間について、速やかに茨城県に移譲する協議を国と進めてまいります。

道建第259号
平成30年3月6日

国土交通省道路局長 様

岐阜県知事
古田 肇



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

平成30年2月28日付け国道評第15号による意見照会について、下記のとおり回答します。

記

「一般国道19号瑞浪恵那道路(恵那工区)」を予算化することについて同意します。

東濃地域は、東西の幹線道路である中央自動車道や国道19号を中心に市街地が形成されており、この路線に交通が集中することから、事故や災害時には大渋滞が発生するなど、交通容量や代替路線の不足という課題を抱えています。

今後、リニア中央新幹線の開業により、当地域の道路の重要性はますます高くなっていくことが想定され、県、県内全市町村、産業経済団体等からなる岐阜県リニア中央新幹線活用戦略研究会では、平成26年にリニア中央新幹線活用戦略を策定し、「瑞浪恵那道路」は、リニア岐阜県駅(仮称)の東西アクセス軸を強化する路線として、第一次整備計画道路(2027年度の名古屋開業を見据えて整備)に位置付けています。

県といたしましても、リニア開業効果を県内全域に波及させるために、濃飛横断自動車道中津川工区の整備を推進してまいります。

また、瑞浪恵那道路のストック効果を最大限に発揮させる、アクセス道路の整備に対する支援など、東濃地域の市とも密に連携し、事業が円滑かつ迅速に促進されるよう努力してまいりますので、「瑞浪恵那道路(恵那工区)」の新規事業化と早期全線開通をお願いいたします。

なお、幹線交通と域内交通及び生活交通などの利用形態を考慮し、並行する現道区間等の今後の管理のあり方については、貴省及び関係市とともに議論を重ねていきたいと考えております。

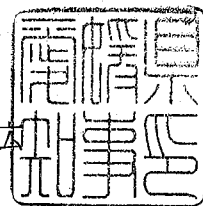
担当：岐阜県県土整備部道路建設課企画係
電話 058-272-1111 (内線 3691)



29道建第250号
平成30年3月5日

国土交通省道路局長 様

愛媛県知事 中村 時 広



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素より、本県の社会資本整備の推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年2月28日付け国道評第15号で照会のありましたこのことについて、下記のとおり、回答いたします。

記

一般国道33号「松山外環状道路インター東線」を予算化することについて同意いたします。

「松山外環状道路」は、松山IC・松山空港・松山港等の交通拠点や放射状に伸びる国道11号・33号・56号等をつなぎ、松山都市圏の慢性的な渋滞の緩和はもとより、四国有数の観光地である松山城・道後温泉へのアクセス性向上や物流の効率化を目的に、国・県・松山市が3者協同で整備を進めているところです。

これまでに、国道33号から56号までの「インター線」自動車専用道路部の一昨年の全線開通に続き、昨年9月のえひめ国体開催前には、国道56号から松山空港までの「空港線」側道部が開通し、特に、国体期間中においては、選手団や一般観覧者等の円滑な移動に大きく寄与するなど整備効果を実感しており、心から感謝を申し上げます。

しかしながら、県内最多の交通量がある国道11号・33号や松山環状線の渋滞を緩和するにはまだまだ不十分であり、本県の最重要課題である地域経済の活性化を図るためには、生産性の向上や国内外からの交流人口の拡大等を推し進める社会インフラとして、松山都市圏の東西軸で、唯一のミッシングリンクとなる本区間の早期整備が急務となっており、県民は一日も早い完成を待ち望んでおります。

県といたしましては、側道部の事業予定者である松山市とともに、埋蔵文化財調査をはじめ、用地買収等について、これまで以上に事業が円滑に進むよう最大限協力するほか、インター東線完成後における国道33号の現道区間は県が、また、合わせて、松山都市圏の道路網再編の一環として、松山環状線の国道196号国管理区間については県及び市が管理するなど、引き続き、3者で検討を進めてまいりたいと考えております。

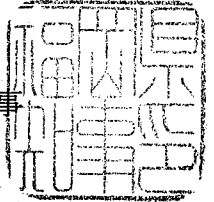
また、県では、平成27年度に「愛媛県高規格道路等利活用検討会」を設置し、学識経験者や地元経済界が一緒になって策定した、松山外環状道路の利活用に向けた取組方針に基づき、ストック効果を最大限に発揮させるよう取り組んでいるところです。

つきましては、松山外環状道路インター東線を是非とも平成30年度の新規事業として予算化していただきますとともに、早期の完成供用に向けて整備をお願いいたします。

29道建第2163号
平成30年3月 5日

国土交通省道路局長 殿

福岡県知事



道路事業の新規事業採択時に係る意見照会について（回答）

平成30年2月28日付国道評第15号で照会のあった件について、下記のとおり回答します。

記

一般国道3号は、北九州都市圏と福岡都市圏を結び、北部九州地域の人流・物流を支える重要な幹線道路です。

しかしながら当該区間は、北九州・福岡間で唯一2車線のまま残されており、ボトルネックによる交通混雑や交通事故による立ち往生など、安全で円滑な交通に支障を来していることから、これまで、県議会とともに、政府に対し当該区間の4車線化を要望してきたところです。

福岡県としましては、周辺自治体と連携しトンネル工事により発生する土砂処分についてご協力するとともに、県道岡垣宗像線、原海老津線の整備など、アクセス道路の強化を図ってまいりたいと考えております。

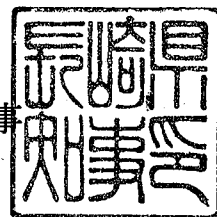
つきましては、平成30年度の新規事業として予算化していただきますようお願いいたします。

29 道建 第132号

平成30年 3月 6日

国土交通省道路局長 様

長崎県知事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成30年2月28日付け国道評第15号で照会のあった件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

大村諫早拡幅は、交通の要衝となっている大村市と諫早市とを結び、県内の経済・文化活動および市民生活を支える上で重要な道路となっておりますが、2車線区間であることから、一日3万台にもおよぶ交通に対応できず、通勤時間帯を中心に混雑が恒常化するなど、社会・経済活動の支障となっております。

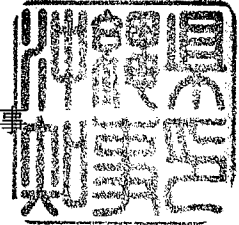
このような中、両市においては、九州新幹線長崎ルート of 整備とあわせて駅周辺の整備が進められるとともに、企業立地を進めるなどの取り組みも進められており、今後ますます大村諫早拡幅の果たす役割が重要となっております。

このため、当面はソフト対策による渋滞緩和に向けて、国、県、市で連携した取り組みを行ってまいりたいと考えておりますが、課題解決のためには抜本的な対策が不可欠であることから、本県としましても、大村諫早拡幅の1日も早い四車線化を強く望んでいるところであり、平成30年度の新規事業として予算化していただきますようお願いいたします。

土道第 651 号
平成30年 3 月 5 日

国土交通省道路局長 殿

沖 縄 県 知 事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

貴職におかれましては、平素より沖縄県の振興につきまして、格別なるご高配を賜り、衷心より感謝申し上げます。

平成30年2月28日付け国道評第15号で意見照会のありましたみだしのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

新規事業採択時評価に係る一般国道58号浦添拡幅の予算化について、直轄事業負担金の負担者として、同意いたします。

本道路は、沖縄本島中南部の人口集中地域と、北部の観光・リゾート地域を結び交通及び物流の基軸を担っており、生活・産業・観光に係るあらゆる交通が集中することから、国道58号の区間の中でも特に慢性的な渋滞が発生している状況にあります。

現在、本区間の並行路線となる沖縄西海岸道路の整備が進められておりますが、全線開通には相当な時間を要するため、渋滞緩和の早期発現の観点から本道路の拡幅整備は急務であります。

つきましては、平成30年度において、本道路の新規事業化を行い、早期完成供用が図られますよう、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【連絡先】

沖縄県土木建築部道路街路課

TEL：098-866-2390